

平成25年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成26年2月26日（水）午後8時

場所：市役所庁舎10階 第6会議室

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成25年度第1回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 平成26年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業について
- (3) 第二期帯広市障害者計画の評価について
- (4) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 平成25年度第1回会議録
- 資料2 平成26年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業
- 資料3 第二期帯広市障害者計画施策進捗状況総括表
- 資料4 第三期帯広市障害福祉計画の進捗状況
- 資料5 各種分野別計画(福祉分野)策定スケジュール(案)

□出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 (10名中8名出席)

- 細川委員(部会長)・畑中三岐子委員(副部会長)・倉金國昭委員・鈴木捷三委員
- ・田巻憲史委員・坂村堅二専門委員・白木喜子専門委員・丸山芳孝専門委員

□事務局

- 下野一人障害福祉課長・藤田末広身体障害者福祉司・榎本泰欣障害福祉課長補佐
- 八重柏芳美主査・須永幸乃子育て支援課長補佐

平成 26 年 2 月 26 日（水）午後 8 時

【開会】

事務局

まだ 1 名、真田委員がまだ見えてはいないのですけれども、時間になりましたので始めさせていただきますと思います。それでは皆さまお晩でございます。ただいまから平成 25 年度の第 2 回帯広市健康生活支援審議会 障害者支援部会を開催させていただきます。本日は長村委員が欠席となっております。今、真田委員がまだ見えておりませんので障害者支援部会委員 10 名中 8 名の出席をいただいておりますので会議は成立しております。議題についてであります。会議の次第のとおりを予定しております。次に資料についてご確認いただきたいと思います。本日の資料につきましては平成 25 年度の第 1 回障害者支援部会の会議録と資料 2 の平成 26 年度障害福祉関係予算及び主要事業につきましては事前に配布させていただきます。本日の配布資料としまして第 2 期帯広市障害者計画施策進捗状況総括表、資料 4 としまして第 3 期帯広市障害福祉計画の進捗情報。資料 5 としまして各種分野別計画（福祉分野の策定スケジュール案）というのを配布しております。それでは会議に入らせていただきますが、進行につきましては部会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

部会長

それでは会議に入らせていただきます。前回ちょっと所用がありまして申し訳ございませんでした。初めに議題の（1）議事録の確認についてであります。前回の会議平成 25 年度第 1 回議事録に関しまして訂正箇所ご質問ご意見などはございませんでしょうか？この議事録はご確認いただいたのち公表される予定になっておりますのでよろしく願いいたします。何かご意見等ございますか？

委員

特にありません。

部会長

よろしいでしょうか？それでは本件につきまして以上で終了とさせていただきます。それでは（2）議題の 2 です。平成 26 年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業についてありますが、事務局のほうからご説明お願いいたします。

事務局

平成 26 年度の障害福祉予算の概要について説明させていただきます。お手元の資料 2 をご覧ください。平成 26 年度の障害福祉関係予算は 4 億 5,767 万 9 千円となっております。平成 25 年度の 12 月補正予算のほうに比較しますと 66 万 3 千円、約 0.0

1%の減となっております。主な施策としましては資料の右側に記載しております障害者の社会参加促進のために障害者団体が移動用に利用しておりましたリフト付き福祉バス「こまどり号」の老朽化により廃車しまして乗車人数に合わせ、大型、中型、小型、あとリフト付きバスの配車から運行までを民間のバス会社に一括委託をして移行する経費を520万円計上しております。次にサービス利用計画を対象者全員に順次作成してきておりますが、その相談業務の複雑化や増加に対応するために相談支援事業所の委託先を現在2カ所から4カ所に拡充をしまして、相談支援事業の拡充を図る経費としまして100万円を計上してあります。次に障害者の社会参加促進の1つとしまして、市役所での職場実習を平成25年度に引き続き実施を予定してあります。関連経費を6万円から4万円を上乗せしまして10万円というかたちで計上してあります。この事業につきましては今年度10月から12月にかけて実施し、7職場14人の受け入れを行なっております。障害者への多様な就労機会の提供のみならず、職員が直接障害のある人に接することにより障害を理解することができたというふうに認識をしております。そのほかの予算内容につきましては表の左側に事業名の中ほどに26年度の予算額、その左側に25年度の12月補正後の予算額を掲載・記載しております。右端にその補正後の増減額を記載しております。特に増減額が大きいものについて説明いたします。まずマルの1つ目と7つ目の障害者自立支援給付費や地域生活支援事業費は、訪問系サービス、日中活動系サービス、移動支援や日中一時支援に要する経費などを予算計上してあります。平成25年度末の見込みの利用者数が今年度と同水準の量を見込んでの予算となっております。平成26年度の新規利用者につきましては、その状況を見ながら補正予算等で対応していく予定です。また障害者自立支援医療につきましては、生活保護者の慢性腎不全による透析患者の医療費が平成25年度末で前年から多少減少していますので、前年度からの予算額2,348万円を減というかたちで見込んで計上してあります。次にマルの6つ目、障害者の日常生活用具給付費であります。ストマーの給付増に伴う増になっております。次にマルの12個目、障害者福祉サービス事業ですが、重度障害者タクシー助成利用などの各制度の対象者の増によるものです。次にマルの13個目、障害者福祉サービス事務費であります。旧とかち共同作業所の解体が平成25年度1年間で終了したことからその関連経費の減であります。次に障害者施設建設費補助金ですが、愛灯学園の新築工事費に対する支援による増であります。このほか平成26年度の予算の計上にあたりましてはこれまでの実績を踏まえながら必要なサービス量を確保しております。以上です。

部会長

ただいま事務局から説明がありました平成26年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業につきまして何かご質問等ありませんでしょうか？

委員

障害福祉サービス提供事業の見直しという中なのですけれども、従来使っていた「こまどり号」が廃止になって新しい用途に応じた大型バス・中・小、このリフトというのは利

用者何名ぐらい利用できるのですか？

事務局

車いすの利用できる人数が最高で4台まで積めるかたちでありまして、椅子もそれに伴いまして増減できまして全部で車いすを積まなければ30名。車いすを積んだら4台分積んだら20名まで送迎ができるというふうになっております。その部分それをオーバーする分につきましてはもう1台別に中型なり小型なりを用意して準備してもらって2台で行くとかというかたちになります。そういう事業の展開を考えております。

委員

わかりました。どうもありがとうございます。

部会長

ほかに？どうぞ。

委員

障害者の社会参加促進費が減になっているのですけれども、今年度の職場実習を受けられた方、障害種別と人数ってどれくらいになるのでしょうか？またできれば支援内容とか、ただ職場だけの提供なのかどうかちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

事務局

支援内容なのですけれども、募集にあたってB型事業所とそれから移行支援事業所のほうに募集をかけています。「だいち」の支援員とその事業所の支援員と障害福祉課がコーディネートといいますか職場とつなぎながら、人によっては支援員を常時ついていたいたり、必要がなければ最初の挨拶と最後だけ支援員がその職場に出向いたりといったケースバイケースで対応してきています。

委員

障害種別はどういうふうになっていますか？

事務局

体験された障害種別なのですけれども、身体障害者の方が2名。知的障害者の方が10名。精神障害者の方が1名。あと発達障害の方が3名というふうな内訳になっております。

委員

わかりました。

部会長

ほかにございますか？

委員

よろしいですか？下のほうに障害者の虐待防止事業というのがございます。50万円だったのが26年度は5万2千円になったということでかなり小さい予算ですけども、かなり減少しているという。ご案内のように障害者の虐待防止法ができて数年経つのですが、かなり増えているように思うのですね。全国的にも特にこの間ちょっと大きく報道された千葉県でしたか？この養育園なんかは死亡事故に発展しているというようなことで非常に私どもとしては気になる部分なのでございますけれども、そういった意味で予算の減少、その辺の理由といいますか、あるいはまた虐待防止。これは単に障害福祉課だけではなく大変で全市全町あげてというか全関係機関あげて取り組まなければならない事業なのではないかなと思っておりますので、その辺のご助言だとか今この予算の減の原因だとか理由この辺ちょっと教えていただきたいのというのと、それから先ほど青木委員さんのほうからおっしゃられたバスの関係でございますけれども、民間バスに移行することによって不便さというのはないのでしょうか？すぐ必要に応じて対応できるということだと思っただけけれども、その辺は1つ不便にならないようにご配慮いただきたいなど。これは要望でございますけど。

部会長

事務局いいですか？

事務局

まずこの障害者虐待防止法の予算の関係なのですけれども、平成25年度におきましては、11月にフォーラムを開催しているのですけれども、その関連予算が30万円強と、あとそれに関連する消耗品等が計上されておりました。それとあと虐待防止の連絡先の電話の通信運搬費が計上されております。26年度につきましてはフォーラムの開催はやめたのですけれども、虐待に関する研修とかそういったものにつきましては職員でもできるというふうに思っていますので、予算が多少減少しておりますけれども、周知等につきましては引き続きやっていけるというふうに考えております。それと「こまどり号」の関係ですけれども、ご存知だと思いますけれども、「こまどり号」20年経過をしております非常に老朽化が進んでおります。今年度におきましても急に壊れて動かなくなったことが数回あり、たまたま利用がなかったときに故障等が出て、不便をかけないで済んでいる場合ですので、見直しを考えております。現在、実際にリフト付きのバスを持っているところはすでに1社ございまして、利用につきましては事前に皆さまから利用の予定を聞いておりますので、それを事前にお教えすることによって確保をしていけるというふうに考えております。「こまどり号」から新しくなることによって使いやすさ、安全性の向上という部分も図れると思ひまして手法を替えたといういきさつでございます。以上でございます。

委員

わかりました。

部会長

ちょっと関連して1つ質問してよろしいでしょうか？このバスのところで520万って年間事業見直ししていますが、既存のバスの借上げを含めて人件費も含めて520万ということですか？

事務局

そのとおりです。

部会長

先ほど3台とかもし台数は多くなったときにそれを増やすという話ですけども、もうそうなったときにはバス会社としては1つの投資がありますので、何年ぐらいの契約でそれはこれ続くのでしょうか？

事務局

あくまでも単年度契約というかたちです。

部会長

520万の単年度。

事務局

そうですね。バスはあくまでも既存のバス会社で持っているバスを利用していくというかたちで考えてきております。

委員

関連なのですけども、私「こまどり号」に一度は屈足のほうまで行ったときに急に動かなくなって帯広からわざわざ来てもらってということもあるので、それ以上悪くなることはないだろうという期待していますのでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

事務局

そういうことがないように「こまどり号」を廃止して新しい今の手法を考えてきております。

部会長

ほかにございますか？はい、どうぞ。

委員

1つ要望で今の障害者の虐待の問題も含めてなのですけど、たぶん職場実習とも絡んでくるんですけど、どういう位置づけで職場実習をやるかということがすごく大事になってくるのだらうと思うのですよね。ほかの他府県でもたぶん行政が発達障害の支援室を持っているのですよ。実際に就労支援もやっているところがあるのですよね。できればそういうモデルを市が作ってその中でこういうことが虐待につながるとか、あと支援技術ということが出てくるのですけど、そこも含めてこの職場実習の中で位置づけていかれると障害者虐待のほうも含めて予算減ってもそこで補っていけるものもあるのではないかなと思うのですよね。だからそこをこれから帯広市さんとしてどう考えていくかとかとすごく大事なことなのだろうと。個人情報なので帯広市さんにも職員の方で発達障害の方たくさんいらっしゃるのだらうと思うのですよね。そういう方の支援をどうしていくかということもひとつ課題になってくるので、その辺も含めて考えていただくことができないかなと。たぶん軽度も重度もそんなに大きく変わらないかなと思うのですけど、厚労省も本年度の新規施策で強度行動障害の支援者養成研修というのがもう始まっているのですよね。あと都道府県でもそういう研修が位置づけられていますよね。たぶんそれも障害者虐待も含めての研修なのですよね。あえてこちらから進んでそういう方集めての研修というのは必要になってくるかなと思うので、ただ職場実習で次につながるということもあるのですけど障害者の虐待を含めてその場で研修を深めていってもらうとか実習をとおして障害者虐待について学んでもらうということはすごく大事なことなので、ちょっと幅を広げてこの職場実習を考えていただけるといいかなというふうに思います。ちょっと要望になるのですけども、お願いできればと思います。

事務局

そうですね。今年度初めて実習をやったのですけれども、一般企業への理解促進とかそういう部分を考えて取り組んではきたのですけれども、まず市役所でそういう障害のある方を実習で受け入れて障害福祉課以外のところで受け入れてもらっているものですから、障害に対する理解というのが非常に広がったなというふうに思っています。今後は差別解消法とかそういった部分で合理的配慮とかそういう部分も出てくるものですので、私としてもどんどんそういった部分をもっと進めてきたいなというふうには考えております。

部会長

ほかにございますか？よろしいでしょうか？それでは本件につきましては以上で終了させていただきます。続きまして議題の3、第2期帯広市障害者計画の評価についてでありますけども、事務局からご説明お願いいたします。

事務局

第2期帯広市障害者計画の平成24年の時点での実績報告をさせていただきます。この計画は障害者基本法の規定に基づきまして障害のある人に関する施策を総合的に推進する

ための基本的計画であります。平成22年度から31年度を期間として策定されております。また帯広市の第6期総合計画の分野計画として位置づけられてもおります。資料3をご覧ください。施策進捗状況総括表としてご提示させていただいておりますが、この計画の目標であります「障害のある人が地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会での一員として生き生きと暮らせる環境づくりを進めます」としてありますが、その実現に向けまして障害者理解の促進、それから生活支援の充実、安心した地域生活への支援の充実という基本的視点を設けてございます。それぞれ8つの施策の展開方向を設けていまして、その展開方向にそれぞれ施策を貼り付けてございます。今回その27の施策について進捗状況を確認したところでございます。施策には更に個別事業がございまして主な事業より取り組みの状況、施策評価、評価結果、そして課題等、今後の取り組み方法として評価をまとめてございます。評価はそれぞれ順調に進んでいるをA、ある程度進んでいるをB、あまり進んでいないをC、進んでいないをDとしてございます。全体的な評価といたしましては、前回からAが2つ、Bが1つ増え、Cが1つ減っております。具体的に申し上げますと2の暮らしやすいまちづくりの推進が前回Cでしたが、先ほどお話にもありましておとり虐待防止法の施行に伴いまして虐待防止センターを設置してございます。そういったことから施策はある程度進んでいるという評価になっております。また5の療育・教育の充実、2の療育政策の充実、それから3の教育政策の充実に対しましても取り組み実績が学校教育課や教育指導室の現場の評価を勘案してB評価からA評価をもらっております。時間の関係上ひとつずつのご説明は省略させていただきますが、評価にもとづいた今後の取り組み方法といたしまして1の理解と交流の促進に付きましてはノーマライゼーションについての出前教室や市民活動プラザ六中の事業での啓発事業を継続的に実施していくこと。それから2の暮らしやすいまちづくりの推進につきましましては、今後権利条約や差別解消法の合理的配慮などへの取り組みを積極的に行なっていくこと。それから3の生活支援の充実では安定的な生活を継続して続けられる取り組みを引き続き行なっていくこと。4の相談支援と情報提供の充実ではやはり計画相談をまず対象者へ作成するということ。5の療育・教育の充実では1人ひとりの子供のニーズについて対応できるような取り組みを進めていくこと。それから6の生活環境の整備促進では防災の取り組みを進めていくということ。7の社会参加と地域生活支援の充実では障害のある人のニーズを把握しながら事業の見直しを図っていくということ。8の就労支援と日中活動の充実につきましましては、今年度実施しました職場実習や優先調達法への取り組みと合わせて実施していくということ。そういった整理をしてございます。それぞれの施策評価表の下段に課題と今後の取り組み方法として整理をさせていただいております。障害者計画については以上であります。次に次第のほうには掲載してございませんが、第3期障害福祉計画の進捗状況についてご報告させていただきます。まずこの障害福祉計画であります。障害者自立支援法、現在障害者総合支援法となりましたが、この法律の規定によりまして3年ごとに策定される計画であります。現在平成24年度から26年度までを期間とした第3期障害福祉計画の期間中となっております。この計画には障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスや相談支援ならびに

生活支援事業等が計画的に提供されるよう数値目標やサービスを見込み、これらを施行するための方策を定められたものであります。お手元の資料4に9月利用者分の実績を掲載しております。平成25年度の9月の利用者分の実績を掲載しております。ちょうどこの計画の中間地点となります。障害福祉サービスと地域生活支援事業のサービスごとに計画値と実績値を掲載してございます。簡単に進捗状況を評価いたしますと、障害福祉サービスの中の訪問系サービスであります。全体的に多少計画値と実績値に差異はございますけれども、概ね順調に推移していると考えております。また日中活動系のサービスでは計画値が実績を上回っているサービスが多いことから計画は順調に進んでいると考えております。居住系のサービスでは施設入所者の利用を減少させ共同生活援護、介護を増やし、地域生活へ移行促進していくという計画の設定であります。実績から見まして施策のいっそうの取り組みが必要になるというふうに考えております。それから相談支援のサービスにつきましては平成26年度まで策定するとされております、サービス利用計画が相談支援専門員の不足から計画どおりに進んでいない状況でありまして、今後マンパワーの確保に努めいっそうの事業の効率化を図りながら取り組む必要がある状況であるというふうに考えてございます。次に地域生活支援事業であります。ほとんどの事業が計画の実績が上回っているということから順調に推移していると考えております。課題といたしましてはスポーツレクリエーション事業の延べ人数が平成22年度から減少してきていることから社会参加事業へのニーズの把握を図るとともに事業の見直しと検討が必要であるというふうに考えてございます。私のほうからは以上でございます。

部会長

ただいま事務局からご説明がありました第2期帯広市障害者計画の評価と、そしてまた第3期の障害福祉計画の進捗状況につきましてですけれども、委員の皆さまからご質問等ございますでしょうか？はい、どうぞ。

委員

施策の評価表を25年度出ているのですが、教育のほうで療育・教育充実ということで進捗状況としてはすごく充実されてきたいなというのは感じるのですが、実際に私たちが支援をする中で障害かどうか分からないという方が結構いらっしゃるって不登校になっている方の数も結構いらっしゃるのですよね。小学校、中学校、あるいは高校もそうかもしれないのですが、その辺の数ってどのぐらいかわかりますでしょうか？

事務局

詳しい数字は押さえていないのですが

委員

どれぐらいいるかはちょっとアレなのですが、あとで僕もお聞きすればわかるかなと思ったのですが、実際にいろんな早期発見とか充実してきているのだろうと思うのですよ

ね。障害とわかりやすいお子さんは早期に発見。でも保護者の方にどう伝えるか、その受け止めということも差はあるのだろうと思うのですが、実際に1歳半検診、3歳児健診後、就学したときに何もなくて行って小学校で不登校を起こす。そこで診断を受けているお子さんの数とかそういう実態調査をしていていただきたいなというのはすごくあるのですよね。実際にそれがわからないとそういうお子さん方が1歳半・3歳児でどうなっていくのか？そこからないとすれば継続した支援なんてあり得ないわけです。だからその辺の追跡調査というのと実態調査を教育と連携を取ってやっていただきたいと思うのですよね。それがないと早期の発見も支援もなっていない。やっぱり不登校起きる。じゃあ引きこもって、じゃあ就労ということもなってくるだろうと思うのですよね。だからその実態調査をしていただくとわかりやすいかなというのと課題も見えてきやすいかなと。課題のところでは出てきたのでそういう課題をこれから整理していくためにそういう実態調査必要になってくるかなと。そのために国も道も早期発見のツールということでどういうものがあるのか市町村でたぶんアンケートが行ったりしているのですが、そこをやっていかないと漏れてくるのかなという感じはするのですよね。でないと将来的にどうなってくるのかという問題も出てくるので、そこをぜひ教育と子育て支援と保健も関わるかもしれないのですが、実態調査をやっていただきたいということと、実際に今子育て支援課のほうで子ども発達相談室ですか？素晴らしい文章も作っていただいて早期発見、あるいはほかの町村にはないかもしれないのですが、検診の場で発達心理士の方が実際に支援し評価しているところないと思うのですよ。だから帯広市は素晴らしいシステムを作られていると思うのですが、それがあれば保護者の受け止めあるかもしれないのですが今後どういうことが課題になるのかそれも整理できていくと思うので、ぜひその辺を保健と子育てと教育と障害と連携を取ってやっていていただきたいなと。そのためにはまず実態調査をお願いできればと思うのですが、それをご検討いただければと思います。

事務局

その部分につきましては障害が主導というよりも子育て支援課とか学校教育のほうと連携を取って共用・情報提供というか、今日の話伝えていきたいと思います。

委員

どこもそうなのですが、教育と福祉とバラバラなのですよね。ここで出すと釧路もそう網走も北見も全部そうなのですが、そこがない限りうまくいかないのですよね。子供の療育の部分もそうなのですが、アセスメントができていない。しっかりとアセスメントしていかないと、一貫した支援って絵に描いた餅なるのだろうと思うのですよね。そこがないとできていかないしつながっていかないとと思うので、その部分をやっていただくことができればなというふうに思います。あともう一点がこれも課題に載っているかと思うのですが、今の発達障害の方の現状を考えるとニーズがすごく多くて増えているのですよね。札幌なんか子供の療育なんか180カ所越えているのですよ。そうやってきた

ときに帯広市さんはどう考えるかという問題も出てくるのですが、必要なお子さんが必要な療育を受けられないかもしれないです。その実質考えると。であれば将来的なことも考えて子育て支援センターの充実を図っていかないといけないだろうと思うのですよね。そこも障害と今度子育ての問題が出てくるので、そこもぜひ連携を取っていかないと発達障害者の支援はできないかもしれないと思うのですよ。ぜひその横の連携を取っていただきたい。教育は教育でということになるのでケース会議は学校だから教育でやってくださいということにならないのですよね。その辺も教育のほうで、もし提案できるのであれば子どもの発達については子育てが専門なのでその支援を受けてくださいということをやらないと、教育の充実と書いてあるのですが学習ができる。でも子供の発達についてはわからないということでは全然取れていかないのですよね。そこもぜひ横の連携を取っていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

小児科の先生に言わせると3才児のときの検診ではかなりの異常率が高いのですが、小学校入るときにはある程度それは減ってくるという話ですが、現実には今おっしゃったようにいろいろな入ってからの問題というのはあると思います。その辺のところも評価の方法とかそれもありますよね。よろしいでしょうか？ほかにございますか？はい、どうぞ。

委員

1つ、不勉強で申し訳ないのですが、このスポーツレクリエーション教室開催等事業が伸び悩んでいるといったのは具体的にはどういう教室なのでしょう？

事務局

これは、障害者生活支援センターのほうでデイサービスをしているのですね。卓球のほうだとかをやっています。

委員

そのことなのですか？たまたま私たちの協会でこの間、永田さんをお願いをしてラジオ体操のことについて講習会を開いて、実際実演もやってもらって非常に好評だったものですからこういうのをもっと私たち協会でも広げていきたいなと思っていたものですから、そういうのも該当するのであれば非常に嬉しいことだなと思いますので・・・私からは以上です。

部会長

ほかにございますか？よろしいでしょうか？それでは本件については以上で終わらせていただきます。続きまして議題の4、その他につきまして事務局のほうから何かありましたらお願いいたします。

事務局

私のほうから資料5、各種分野計画（福祉分野策定スケジュール案）について説明をさせていただきますと思います。資料の5をご覧ください。この真ん中にあります第4期帯広市障害福祉計画の策定についてという説明をさせていただきます。先ほども説明させていただきましたが第3期帯広市障害福祉計画の策定計画の期間が平成24年度から平成26年度までというふうになっております。この計画を引き続き平成27年度から実施していくにあたりまして障害者総合支援法に基づきまして第4期の帯広市障害福祉計画を策定することになります。これは26年度中に策定することになります。その策定スケジュールなのですが、6月から7月にかけて地域自立支援協議会や、この帯広市健康生活支援審議会の障害者支援部会などへの策定方針とスケジュールの説明を行ないます。それと並行しましてアンケート調査や当事者団体との意見交換会を実施しまして11月に再度障害者支援部会を開催し、その進捗状況や計画の骨子案の説明を行ないます。その意見や当事者意見交換会を再度開催しまして12月には3回目の障害者支援部会と2回目の地域自立支援協議会を開きまして、その計画原案を説明していきます。その後、パブリックコメントを経まして2月の障害者支援部会、地域自立支援協議会へ計画案を説明し策定していくスケジュールというふうになっております。ただ今年27年度につきましてはこの健康生活支援審議会の委員さんの改選時期というふうにもなっております。また再度この策定につきましてのスケジュール等につきましては8月に予定されています部会において改めて説明をしていくというふうに考えております。以上です。

部会長

ただいま事務局からご説明がありました事項につきまして何かご質問ありますでしょうか？よろしいでしょうか？それでは本件につきましては以上で終わります。そのほか事務局から何かありましたらお願いいたします。

委員

今日、開催するにあたりましてパンフレットと申しますか世界自閉症啓発デーのチラシを配布させていただきました。このことにつきまして説明のほうよろしいですか？

委員

国連で決められたものなのですね。4月2日が世界自閉症啓発デーということで、日本それから北海道もそうなのですが4月2日から8日まで発達障害の啓発週間になっているのですよね。ちょっと下のほうに写真載っているのですが、東京タワーのライトアップ。これは去年も安倍首相がライトアップ点灯式やられているのですよね。今年もたぶんその予定になるだろうと。北海道ではテレビ塔とかというところでのライトアップ。釧路では今年行政の方とタイアップして幣舞橋をライトアップする予定になっているのですよね。たぶん発達障害なかなか自閉症というところでの理解がまだまだ進んでいない状況ではあるのですよね。そういう意味では行政のお力をお借りしながら親の会と一緒にこの

啓発をやっていただくことができればなということをお願いでこの啓発のポスターを出させていただきました。今年7月、啓発週間ではないのですが、今回自閉症啓発デーということで北海道自閉症協会と十勝分会で合同イベントということで啓発デーのフォーラムを開催することになっています。ぜひ多くの方に参加していただいて自閉症の理解あるいは自閉症を持つご家庭の困難さとか負担とかいろいろなもの出てくるので、そこをご理解できればいいかなと思っています。これからも親の会にも進めていきますけども、ぜひ行政の方と一緒に地域の方、発達障害の方を支援していただくといいかなという意味で、今日このチラシをお配りさせていただきました。いろいろなところでライトアップしているのでも自閉症支援ブルーなのですよ。ライトアップイトブルーというのがこのフォーラムの色になっていて、たぶん僕たちもブルーのTシャツを着て啓発活動をやっていくので、そのチラシをちょっと載せてあります。それに絡んで障害福祉計画これから云々もあるのですが、ペアレントメンターという研修も国も力を入れてますし、道も力を入れているのでも、発達障害を持つお子さんご家族を支援していこうということで、実際に障害を持っている親御さんの力をお借りしながら支援者ではできないこともあるので、それをどういうふうこれから展開をしていくかというところで課題はあるのですが、今そんなこと進めています。十勝でも30名ぐらいの方の要請をしているのでそういうご家族がいるのであれば、ぜひ紹介をしていただくということも可能なかなというふうに思いますのでその辺も来年度の分野別策定なんかにもちょっとお金はどうなるかわからないのですが、そういう事業もやっていますので何かあればそういうものを利用していただくことができるかなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。とてもいい研修なのでぜひご参加いただければと思ひます。

部会長

ほかに事務局のほうからございますか？

事務局

そのほかは特にありません。次回の開催につきましては8月を予定しておりますけれども、先ほどもお話ししましたように改選時期というふうになっております。そのときにまた日程が調整でき次第皆さまにはご連絡をしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

部会長

以上をもちまして本日の障害者支援部会を閉会いたします。ありがとございました。